

※「ひばり」は瑞穂町子ども家庭支援センターの愛称です！！

ひばりだより



令和4年5月号

春の風がすがすがしく、草や花がきれいに咲いて、気持ちの良い季節になりました。早いもので、新年度が始まり1か月が経ち、生活に慣れてくる反面、毎日頑張ってきた疲れが出る頃でもあります。

また、5月の連休は、家族と過ごす時間が多くて、「疲れてしまった」「ついイライラして喧嘩になってしまう」など、多くの方が感じる家族ならではの悩みが出てくるかもしれません。
心に引っかかっている「モヤモヤ」をお話してみませんか。

★瑞穂町子ども家庭支援センターにお気軽にご相談ください。

東京都の“児童虐待を防止するためのLINE相談”「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」をご利用ください！

東京都では、児童虐待を防止するためのLINEを活用した子供や保護者からの相談窓口を設置しています。親子のかかわりで困っていることや子育ての悩みも、LINEでなら話せるかもしれません。ひとりで抱え込まず、気軽に相談してみてください。



- 対象者 都内にお住まいの児童（18歳未満）と保護者の方
- 相談対応時間 平日：9時～23時（受付は22時30分まで） 土・日・祝日：9時～17時
- LINE公式アカウント「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」（友だち登録用QRコード）
- 利用方法 QRコードを読み取り、友だち登録をしてご利用ください。

<児童虐待を防止するためのLINE相談についてのお問い合わせはこちら>

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 電話 03-5320-4137



瑞穂町子ども家庭支援センター「ひばり」

瑞穂町石畑1972

電話：042(568)0051

開所時間：午前9時～午後5時

FAX：042(568)2015

（日曜日・祝日・年末年始はお休み）

メール：hibari@town.mizuho.tokyo.jp

